
118 番周知活動

四日市海上保安部は、令和8年1月18日（日）三重県四日市市にある「近鉄百貨店ふれあいモール」において、海上保安庁緊急通報用電話「118番」の周知活動を行いました。

当時は、多くの方に「海の事件・事故は118番」のリーフレット等を受け取っていただき「118番」の周知を図るとともに、海上保安庁の業務に理解をお願いしました。お子様たちには海上保安庁キャラクター「うみまる」の着ぐるみが大人気で、一緒に写真などを撮る光景も見られました。

海上保安庁緊急通報用電話は、平成12年5月1日に緊急通報用電話番号として「警察は110番」、「消防は119番」と並ぶ「海上保安庁は118番」を追加し、海上保安庁専用の緊急特番が生まれました。

携帯電話や一般電話から118番を発信すると地域を管轄する各海上保安本部に、船舶電話や衛星電話からの118番は海上保安庁の本庁にそれぞれつながります。

海上保安庁では、平成23年から毎年1月18日を「118番の日」と定め「118番」の重要性と正しい使用方法について理解していただくために周知活動を行っております。

海で事故に遭遇した・目撃した・不審な船を見かけたといったときは118番に通報してください。

